

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、出資団体にかかる財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表する。

平成 22 年 4 月 8 日

上越市監査委員 大原 啓 資

上越市監査委員 勝 島 朝 子

上越市監査委員 滝 澤 逸 男

記

- | | | |
|-----|-------|---|
| 第 1 | 監査の種類 | 財政援助団体監査（出資団体） |
| 第 2 | 監査の対象 | 株式会社ゆったりの郷、柿崎総合開発株式会社、株式会社よしかわ杜氏の郷 |
| 第 3 | 対象年度 | 平成 21 年度を含む前 3 カ年の会計年度 |
| 第 4 | 監査の方法 | 提出された資料に基づき、帳簿、書類の全部又は一部を抽出調査するとともに、担当職員の説明を聴取した。 |
| 第 5 | 監査の期間 | 平成 21 年 11 月 22 日 から 平成 22 年 3 月 29 日 |
| 第 6 | 監査の結果 | 別紙のとおり |

平成21年度財政援助団体（出資団体）監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出資団体監査を実施したので、その結果を報告する。

1 監査の対象団体

上越市が出資金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人（27団体）から、次の3団体について監査を行った。

団体名	所管部署	出資額	出資比率	設立年月
(株)ゆったりの郷	健康福祉部高齢者福祉課	15,000千円	60.00%	H8.9
柿崎総合開発(株)	産業観光部観光振興課	30,000千円	60.00%	H6.7
(株)よしかわ杜氏の郷	産業観光部観光振興課	152,050千円	82.57%	H11.1

2 監査の期間

平成21年11月22日から平成22年3月29日

3 監査の場所

上越市監査委員事務局及び対象団体の事務所

4 監査の方法

監査は、団体の設立目的に沿った運営が行われているか、出納その他の事務が法令等に従い適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、実施した。

監査の実施に当たっては、監査の専門性を高め、より効果的な監査とするため、専門的な知識、監査技術を有する公認会計士に団体の決算諸表に基づいた経営状況および財政状況の調査を委託した。

調査は、当該監査対象団体から前3か年の経営状況について関係書類の提出を求め、公認会計士が直接団体に出向いて、会計諸帳簿及び証拠書類を照合確認するとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査委員は、調査受託者から調査結果について詳細な報告を受け、それらを参考に監査した。

なお、監査委員が指示し、公認会計士が実施した調査の着眼点は、次のとおりである。

決算諸表等

決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

事業成績、財政状況は適正に表示されているか。

経営成績及び財政状態は良好か。

収益率、財務比率は良好か。

人件費の内容、金額は事業の規模に比し、適切か。

会計書類

関係帳票の整備、記帳は適切か。

領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

会計経理及び財産管理は適切か

資金の運用

資金の運用は適切か。

経費節減は図られているか。

5 監査の結果

設立目的に沿った運営が行われており、対象とした団体の事務は一部を除いておおむね適正に執行されていた。

改善、検討の必要があると認められる事項については、所管部署から団体に対して適切に指導されたい。3団体の監査結果にあたり、共通して指摘する事項は、以下述べる通りである。

監査対象団体の経営成績について、3団体とも毎年売上高及び売上総利益は減少し経営の成長性は停滞状態となっている。さらに、2団体では販売費や一般管理費が増加したことにより、営業損失を計上する結果となっている。

また、資金の運用では、収入以上の設備投資をした結果、手持ち資金が減少することとなった団体が見受けられたことから、支出を抑制し、経営の安全性を高められたい。

厳しい社会経済状況や利用者の趣味、嗜好の多様化、さらには施設間の競争など経営環境はますます厳しく、団体の経営の存続・維持には困難が増してきている。最大の出資者として、出資金の保全に問題がないか、日頃から団体の経営状況の把握に努め、適切な指導をされたい。

(1) 経営状況の調査結果

調査項目	(株)ゆったりの郷	柿崎総合開発(株)	(株)よしかわ杜氏の郷
1 決算諸表等			
(1) 法令準拠性	準拠している	準拠している	準拠している
(2) 適正表示	適正に表示されている	適正に表示されている	適正に表示されている
(3) 経営成績	良好である	良好でない	良好でない
財政状態	良好である	良好である	良好でない 社債の償還可能性に不安が残る
(4) 収益率	良好である	良好でない	良好でない
財務比率	良好である	良好である	良好である
人件費	適切である	適切である	適切である
2 会計書類			
(1) 帳票の整備記帳	適切である	適切である	適切である
(2) 証拠書類の整備保存	適切である	適切である	適切である
(3) 会計経理・財産管理	適切である	適切である	適切である
3 資金の運用			
(1) 資金の運用	適切である	適切でない	今期は適切であるが、今後困難な資金運用が予想される
(2) 経費の節減	図られている	図られていない	図られている
最終の決算期	20.4.1~21.3.31	20.4.1~21.3.31	20.7.1~21.6.30

(注) 上記の項目 1、3 については最終の決算期の状況に基づいて判断している。

(2) 改善、検討を求める事項

(株)ゆったりの郷 (健康福祉部高齢者福祉課)

【改善を求める事項】

ア 貸借対照表、損益計算書に記載すべき金額がない科目については、0円と表示するより、表示しない方が明瞭であることから改められたい。

【検討すべき事項】

ア 純資産の額は増加し財政状態は概ね良好であるものの、自己資本比率は57.9%となり2期前の64.5%と比べ6.6ポイント低下していることから、今後の動向に留意されたい。

柿崎総合開発㈱（産業観光部観光振興課）

【改善を求める事項】

なし

【検討すべき事項】

ア 売上総利益は第13期をピークに漸減し、第15期では第13期に比べ2,816千円（8.3%）減少し、さらに販売費・一般管理費は9,460千円（6.7%）増加したことにより営業損失を計上した。これに営業外収益・

費用、特別利益・損失、法人税等を加味した当期純損失は2,327千円となり、第13期の当期純利益11,534千円と比べ、大幅に悪化していることから経営成績は良好でない。

イ 資金の運用について、第15期キャッシュフロー計算書では資金を獲得すべき本来の営業活動は110千円の収入に過ぎず、固定資産の投資に4,962千円を支出した結果、現金・預金が4,852千円減少した。当社の営業活動による資金収入は多くはないことから収入以上の設備投資をすると手持ち資金が減少することとなる。収入以上の支出を抑制し、経営の安全性を高められたい。

ウ 経費の縮減について、第15期では第14期と比べ、備品費で7倍、雑費で4倍の増加をはじめ、水道光熱費や消耗品費などの項目が増えたことにより、経費全体で14.2%増加する結果となり、経費の縮減が図られていないことから縮減に努められたい。

㈱よしかわ杜氏の郷（産業観光部観光振興課）

【改善を求める事項】

ア 貸借対照表の利益剰余金の表示に「 」記号と「 - 」記号の両方が使わ

れている。資産の貸倒引当金では「 」表示が使われていることから、「 」記号を附して整合性を保たれたい。

イ 第11期個別注記表の .重要な会計方針に係る事項に対する注記 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金の表記は「通常の一般債権に対するものと破産更正債権等に対するもの」の両者について記載し、 .貸借対照表等に関する注記 1.は「破産更正債権等に係る貸倒引当金は・・・ 」と限定的に記載し、流動資産から控除した一般債権に対する貸倒引当金とは峻別することで、明瞭な表示にされたい。

【検討すべき事項】

ア 経営成績について、当社の売上は酒、アイスクリーム、売店の3部門であるが総体的に売上高が年々減少している。従って、売上総利益が減少している半面、販売費及び一般管理費の経費が毎年増加し、第10期に営業損失を生じ、第11期では経常損失、当期純損失となるなど、経営成績は良好ではない。

イ 財政状態では、第11期において収益改善の見込みがなく事業の継続が危ぶまれたことから、143,000千円の増資により金融機関等に借入金を返済し、ほぼ正常な財政状態に復元できたものの、利益剰余金は53,733千円の欠損となり、資本金184,150千円は、純資産としては130,417千円で約30%目減りする結果となっている。

また、固定負債29,476千円には、平成23年3月を償還期限とする社債(私募債)25,200千円があり、キャッシュフローから判断して社債の償還の実行が懸念され、今後難しい資金運用が予想されることから、財政状態は良好とはいえない。

ウ 収益率は毎年低下し、第11期では売上総利益率が29.8%のところ、販売費・一般管理の経費率がこれを上回る41.4%となった結果、営業利益率、経常利益率、当期重利益率の全てがマイナスとなるなど収益率は良好ではない。